



Title	今、ヴェーバーを読み返すことの意義？
Author(s)	戸田, 聡
Description	日本基督教学会北海道支部2021年度公開シンポジウム「マックス・ヴェーバーとキリスト教：マックス・ヴェーバー没後100年（2020年）を記念して」。2021年8月11日。
Citation	日本基督教学会北海道支部公開シンポジウム記録, 6, 1-15
Issue Date	2025-07-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/95823
Type	conference paper
File Information	jscsh_006_1.pdf



今、ヴェーバーを読み返すことの意義？*

戸田 聡

1. はじめに

今回企画されたシンポジウム（以下、本シンポジウムと称する）は M・ヴェーバーを核とし、そもそも筆者が彼の著作『宗教社会学論集 第1巻上』（以下、本訳書と称する）¹を訳出・刊行したこと自体が企画の契機なので、否応なく筆者自身はヴェーバーについて語らざるをえなくなった。さらに、その時の発表の次第を書くことが、本論集で筆者に否応なく課された役割だということになる。

本訳書の「訳者あとがきに代えて」で記したように、筆者自身はいわゆるヴェーバー学を専門としていない。さらに言えば、いわゆるヴェーバー学に対しては筆者自身はむしろ批判的な立場に立つ。そのような筆者がなぜヴェーバーの著作を訳そうと思い立ったか、と問われるだろうか。理由を一言で言うなら、ヴェーバーの学問を日本語化したいというのがその理由だが、これだと、翻訳＝日本語化であり、同義反復ではないかと反問されるかもしれない、舌足らずさは否めない。

2. 『宗教社会学論集 第1巻上』の翻訳の刊行に至る経緯

筆者による本訳書刊行の理由或いは動機を説明することに学問的意義があるか否か、筆者には測りかねるが、行きがかり上、以下少しく説明をせねばならない²。

* 日本基督教学会北海道支部 2021 年シンポジウムで話した内容の活字化とほぼ言えるが、部分的に加除修正を行なった。

¹ マックス・ヴェーバー／戸田 聡訳『宗教社会学論集 第1巻上』、北海道大学出版会、2019 年。

² 刊行に至る経緯には、戸田 聡「マックス・ヴェーバー『宗教社会学論集』

学部時代に経済史のゼミ（いわゆる大塚史学の流れを汲むゼミだと言ってよいだろう）に所属して以来、ヴェーバーの著作、特に『宗教社会学論集』と古代史関係の著作には以前から興味をいっていたが、それだけが翻訳着手の動機というわけではない。2013年に北大に着任してから、筆者は或るドイツ語の研究書の翻訳を完成させたが³、本訳書と同様基本的に逐語的な訳出を行なったこの訳に関しては、インターネット上には酷評もあるらしい。ただ、比較的好意的に受け止めてくれた学術誌の書評（正確には新刊紹介だが）もあり⁴、筆者自身としては、ドイツ語の学術書の翻訳について（以前にも経験が皆無ではなかったが）一応手ごたえというか或る程度の自信を得た気がしていた。他方で、いわゆるヴェーバー学なるものの存在を無論以前から聞いてはおり（筆者自身はそういうヴェーバー学的著作を学んできたなどとは全く言えない）、しかし研究者として基本的に、言わば「学者研究」とでも言えるもの一般に対しては肯定的なイメージを持っていないゆえに、率直なところ決して好意的には見ていなかった。特に、ヴェーバー学者たちがヴェーバー生誕 150 年を記念して 2014 年にシンポジウムを開催した⁵ことには、多少関心を持ちはしたが、それはあくまで否定的な立場からのものだった。

そのような状況の中で、具体的なきっかけは失念したが、『宗教社会学論集』なら翻訳に取り組めるのではないかと考えた。といっても率直に言えば、筆者の場合ヴェーバーに取り組む主目的は、

第 1 巻上（拙訳）への註記及び覚書」（以下、覚書と称する）『北大文学研究科紀要』157 (2019)、12-13 頁でも触れた。

³ H・G・ベック『ビザンツ世界論 ビザンツの千年』、知泉書館、2014 年。
Hans-Georg BECK, *Das byzantinische Jahrtausend* の日本語訳。

⁴ 都甲裕文「〈会員新刊紹介〉H・-G・ベック著 戸田聡訳『ビザンツ世界論—ビザンツの千年』」『キリスト教史学』69 (2015)、252-253 頁。

⁵ このシンポジウムを基に刊行された書籍は、宇都宮京子・小林純・中野敏男・水林彪編『マックス・ヴェーバー研究の現在—資本主義・民主主義・福祉国家の変容の中で 生誕 150 周年記念論集』、創文社、2016 年。

『宗教社会学論集』にあるというよりむしろ、彼の古代史関係の著作（特に『古代農業事情』）に取り組むことにこそあり、そのための前段階というのが筆者自身にとっての位置づけである。

本訳書の刊行を東京でなく北海道の出版社で行ないたいとの考えもあり、北海道大学出版会にこの翻訳企画を持ち込んだところ、担当者がまともに取り合わずに数か月～1年（だったか、正確には記憶していない）が徒過したあと、経緯を経て訳稿提出に至り、そしてこの翻訳企画が出版会内の企画委員会で審議され、その過程で企画委員の1人（いわゆるヴェーバー学界限では多少名前の知られた北大教員であるらしい、とのみ記しておく）が、本企画に反対する立場からヴェーバー学関連の人士に参考意見を求めたらしく、筆者が聞き及んだ限りでは、そのような人士として大学人としてのヴェーバーを調査した研究者や、ヴェーバー学の大御所的存在といった人々が、当然のごとく反対意見を寄せたようである。そのような反対論にもかかわらず、なぜ本訳書の企画が出版会で承認されたか、筆者自身はその言わば肝心の経緯を全く知らない。ただ、承認後に、今記したような反対論があったとの話を聞くに及んで、俄然闘志が湧いてきた。とはつまり、必ずや翻訳をやり切ってそういうヴェーバー学者連中を見返してやる、という思いが、である。この思いは、筆者が『宗教社会学論集』訳出にこだわる理由の1つに今やなりおおせている。

3. 『宗教社会学論集』訳出の理由——拙訳の意義に関して

ただ、以上を受けても、ヴェーバー『宗教社会学論集』を訳す資格が果たして戸田ごときにあるかどうか、と思う人はなお多いかもしれない。そこで、本訳書「訳者あとがきに代えて」の内容の部分的復唱となるが、拙訳の意義を述べたい。

まず第1に、そもそも『宗教社会学論集』は単独著者の著作である以上、訳者も単独のほうが良い、と筆者は考えている。よりはっ

きり言うと、単独の訳者として考えた場合、いわゆるヴェーバー学者を含む他の様々な学者よりも私のほうが適任だと筆者自身は考えている。

ヴェーバー学を専門としていないのになぜ適任だと言えるのか。この問いに対しては、筆者が訳そうとしているのは『宗教社会学論集』のみであり、ヴェーバーの著作すべてなのではない、ということをもまず断わっておかねばならない。その上で言うと、大前提として、『宗教社会学論集』全 3 巻（原著）の内容全体について専門家を自認しうる人は、もちろんいわゆるヴェーバー学者も、またそもそもヴェーバー本人も含めて、世界じゅうに 1 人もいない。これは全く自明だと言ってよい。

この自明な点を確認した上で、本訳書、つまり『宗教社会学論集第 1 巻上』の内容に即して言えば、原著ではドイツ語・英語・フランス語・オランダ語などの近代語に加えてギリシア語・ラテン語といった古代語が使われている。もちろん、原著を著したヴェーバー自身はこれら諸言語を独力で扱うことができた学者だと言える。そこで問いたいのだが、日本のいわゆるヴェーバー学者の中に、これら諸言語を独力で扱える学者がどれほどいるのだろうか。筆者自身は、これら諸言語を独力で扱える、と言うよりむしろ正確には、これまでに既に扱ってきた経歴を有する⁶。

また、本訳書の内容に鑑みるなら、訳者に求められるのはキリスト教に関する詳細な知識だが、日本のいわゆるヴェーバー学者たち

⁶ 大雑把に記すと（詳細を確認したい方は筆者の「researchmap」をご覧ください）、筆者にはドイツ語原著からの翻訳が本訳書以外にもあり、英語に関しては翻訳もあれば英語で執筆した論文もあり（その中には国際的な学術雑誌に掲載されたものもあれば、国際的な論集本に掲載されたものもある）、自著のうちの 1 冊はフランス語で書いており、オランダ語に関しては訳書を刊行した（『解説 ユダの福音書』、教文館）。ギリシア語・ラテン語に関しては、所属する北海道大学で授業で教えているだけでなく、翻訳を刊行してもいる（『砂漠に引きこもった人々』、教文館）。その他の諸言語に関する筆者の言語知識については、ここでは言及しない。

はこの点どうなのか。筆者自身はといえば、筆者の専門は古代キリスト教史でありルター以降の近代キリスト教史ではないので、本訳書にかかわる時代のキリスト教史の詳細な知識を有するとは豪語できない。ただ、とは言うものの、本訳書の中には古代キリスト教史に関連する内容もあり（例えば本訳書 290 頁の「ドナトゥス派的な〈個人的カリスマの原理〉と……〈機関恩恵の原理〉」の対立という話、これは、古代キリスト教史に即した言い方では *de opere operantis* と *de opere operato* の対立と言い換えることができる）、他の分野の専門家に比べれば多少の有利さを筆者は有しているかもしれない。

と記したが、この点は実はもう少し根本的な話にかかわる。なぜなら M・ヴェーバーという学者には、社会学者、法制史家⁷（法学者と言ってもよいかもしれない）、経済学者⁸といった側面に加えて古代学者という側面があるからである。この点は大著『古代農業事情』を想起すれば明白であり、また周知のとおり、そもそもヴェーバーの教授資格請求論文はローマ農業史に関する著作だった⁹。筆者自身はといえば、古代学のごく一隅を掘ってきたのみだが、一応古代学者のはしくれではある。

以上、拙訳の意義の第 1 として心ならずも訳者の問題を縷々述べてきた。とはいえ筆者自身の考えは、訳者資格の有無は本来、訳文それ自体によってこそ判断されるべきだ、というものである。

次に、拙訳の意義の第 2 として、筆者自身は、M・ヴェーバーという学者は片づけられるべきだと考えており、そのような立場からこの翻訳に取り組んでいる。これが拙訳の第 2 の意義だとあえて言

⁷ ヴェーバーの学問的出発点に位置する学位論文 *Zur Geschichte der Handelsgesellschaften im Mittelalter* は、法制史家としての業績だと理解できる。

⁸ ヴェーバーの教授就任講義『国民国家と経済政策』、また、『職業としての学問』冒頭でのヴェーバー自身の口吻を想起されたい。

⁹ 書誌情報は以下のとおり。M. WEBER, *Die römische Agrargeschichte in ihrer Bedeutung für das Staats- und Privatrecht*, Stuttgart: F. Enke, 1891.

いたい。そしてたぶん間違いなく、筆者のこのような立場は、ヴェーバー学者たちの立場とは顕著に対立するだろう。

なぜ片づけられるべきなのか。まず如上から明らかなように、100 年以上前に死んだ学者の説が今なおもてはやされるのは異常だ、というのが筆者のごく常識的な感覚である。これに関連して本訳書の「訳者あとがきに代えて」で述べた、中国やインドに関するヴェーバーの理解の妥当性如何という点については、ここでは繰り返さない（但し、中国社会論に関してはさらに後述を参照）。

また、現下の資本主義を特徴づけているのは、例えばコンピューターが社会の全面に普及したことに象徴されているように、人類が有する計算能力の飛躍的向上だと言えるが、当然ながらヴェーバー自身は、そしてまた彼と同時代の他のいかなる社会学者も、これを予測できなかった。つまりヴェーバーの学問は、無論様々な点で今日なお役に立つ面もあるのだろうが、とはいえ今日の社会を考え分析するには、当然ながら限界を有してもいると理解されるべきである。以上が「片づけられるべき」だと考える理由である。

因みに言うと、ヴェーバー学者たちは往々、例えば「プロ倫」の初版と第2版の異同の検討を好み、それがあたかも重要な学的研究であるかのごとく振る舞っているように筆者には見える¹⁰。が、古代キリスト教史を学ぶ中でヴェーバーと同時代の学者の著作に触れる機会を多々有した者として、逐一調べてはいないが印象を言うなら、ヴェーバーと同時代の学者の場合、自著の刊行後、第2版さらにそれ以降の版と版を重ねる際に加筆修正を行ない、その結果、内容が初版と大きく異なってくる、などといったことはかなり頻繁にあった、という印象がある。

例を挙げると、ヴェーバーにも既知だった同時代の著名な大学者

¹⁰ この点に関しては、ヴェーバー学者の安藤英治による梶山訳補訂（マックス・ウェーバー／梶山力訳・安藤英治編『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の《精神》』、未来社、1994 年）に関する立ち入った検討を別稿で行なった。拙稿「覚書」（上註2）の第2章（12-34 頁）を参照。

A・ハルナックには、初期キリスト教の宣教と広がりを論じた *Mission und Ausbreitung* という著作がある¹¹。本書は3回改訂され、1924年刊行の第4版が最終の版だが、今日古代キリスト教史の研究者が参照すべきはこの第4版以外の版ではない¹²。ヴェーバーと一時期非常に親しかった E・トレルチの著作 *Die Absolutheit des Christentums und die Religionsgeschichte* の場合も、1902年の初版刊行のあと、当然のごとく大幅に手を入れたらしい第2版が1912年に出ている¹³。また、ヴェーバーとほぼ同年輩の R・ライツェンシュタインという古典文献学者の著書『ヘレニズム期の密儀宗教』も第3版にまで及んだが¹⁴、今日参照されるべきはこの第3版以外の版ではない。

ひるがえってヴェーバーについて言うと、ヴェーバーの著作の初版と第2版との比較が全く無意味だとまでは筆者は言うまいが、ヴェーバーという学者の著作のそういう差異を研究することに果たしてどれほどの意味があるかは、事柄の重要度に鑑みてしかるべく判断されるべきだろう。筆者自身の関心はもちろん、ヴェーバーは例えばプロテスタンティズムや中国社会に関して最終的に何を言おう

¹¹ 正確な書名は *Die Mission und Ausbreitung des Christentums in den ersten drei Jahrhunderten*。刊行年はそれぞれ初版 1902 年、第 2 版 1906 年、第 3 版 1915 年、第 4 版 1924 年。

¹² 但し付け加えると、本書の英訳は第2版から翻訳されており、そして怠惰な学者の中には *Mission und Ausbreitung* からの引用を英訳（したがって、原著で言えば第2版）で済ませる者もいる（例えば P. BROWN, *Poverty and Leadership in the Later Roman Empire*, Hanover & London: University Press of New England, 2002, p. 114 n. 6）。

¹³ それゆえ筆者の立場から見れば、本書の邦訳『キリスト教の絶対性と宗教の歴史』（春秋社、2015 年）の訳者たる深井智朗氏が訳書の中で本文校訂めいたことを行なっているのは、全く無意味・不要であり、端的に言って衒学的だと言わざるをえない。

¹⁴ R. REITZENSTEIN, *Die hellenistischen Mysterienreligionen*, Leipzig: B.G. Teubner（副題の部分は版によって異なる）。刊行年はそれぞれ初版 1910 年、第 2 版 1920 年、第 3 版 1927 年。

としたのかという点に存し、したがって筆者の立場では、最終の版に注目すれば事は足りる。

4. 拙訳の意義に関して（続き）

上で記したような経緯を経て 2019 年に刊行された『宗教社会学論集 第1巻上』を書評対象とした媒体は、これまでのところ数少ないが、その中で北海道基督教会の雑誌『基督教學』に本訳書の書評¹⁵を書かれた白井暢明氏は、私信で数十箇所に及ぶ誤訳・疑問訳を指摘してこられた。これは筆者にとってはありがたいと同時に手痛い指摘であり、指摘のすべてに同意するわけでは必ずしもないが、明らかに筆者のミスと言わざるをえない箇所も複数ある以上（これら誤りについては、もし重版などで修正の機会が得られれば、しかるべく対処したいと考えている）、本訳書は決して完璧でなく、既に誤りを含む訳文を提示していると言わねばならない。

それでもなお、例えば大塚訳¹⁶との比較で、拙訳にはなお意義があると筆者としては言いたい。なぜかと言えば、まず大塚訳は、本文中で神に関する言及ではなべて敬語表現を使っているが、この訳し方は、ヴェーバーを信仰心篤いキリスト教徒であるかのごとく思わせるという意味で著しく誤解誘発的だからである¹⁷。これに対して拙訳では、ヴェーバー自身の言葉（地の文）に当たる部分では原則として神への敬語表現を不使用とした（例外は「神ご自身」とい

¹⁵ 白井暢明「マックス・ヴェーバー著、戸田聡訳『宗教社会学論集』（第一巻・上：緒言／プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神／プロテスタント諸信団と資本主義の精神）（北海道大学出版会、2019 年）」『基督教學』55 (2020)、18-21 頁。

¹⁶ マックス・ヴェーバー／大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（岩波文庫）、岩波書店、1989 年。

¹⁷ 「ヴェーバーとキリスト教」に関してはさらに後述を参照。なお、ヴェーバーが名目的に教会員の籍を残していたかどうかは（本訳書 269 頁註 5 をも参照）、筆者の関知するところではない。

った表現程度)。

次に、筆者としてはこの点こそが拙訳の最大の意義だと言いたいのだが、拙訳の訳出方針は、ヴェーバーが駆使した概念（その多くは名詞）をなるべく直訳的に訳し、以てヴェーバーの思考を日本語に写し取ることであり、その際、異なる原語に対しては極力異なる日本語を当てるように努めてきている¹⁸。この方針は大塚訳の訳出方針と対照的だと言ってよいと思われ¹⁹、そして決して無意味でないとい筆者自身は考えている。冒頭で記した「ヴェーバーの学問の日本語化」とはまさにこの翻訳方針にかかわる言い方であり、つまり、ヴェーバーが駆使した概念を極力そのまま学びとり、それらを日本語という異言語の上で使いこなして考えること、これがここで言う日本語化（のあるべき姿）である。

5. 「ヴェーバーとキリスト教」について

ところで、本シンポジウムのテーマ「ヴェーバーとキリスト教」に即する話としては、まず、キリスト教史学会が自学会のシンポジウムをまとめた書籍²⁰に注目したい。残念ながら本書はあまり書評

¹⁸ 一例を挙げれば、日本語で似たような単語として例えば「隔離、離別、分離、区別」があるとして、これらを著者が使い分けている場合、その使い分けには、読者（或いは、異言語への訳者）が直ちには理解できないとしても、何らか理由が存在するのだろうということは当然想像可能である。ドイツ語の異なる単語に対して異なる日本語を当てるよう可能な限り努力するのは、これと同じ考えによっている。他の例も挙げておくと、「行為、活動、行ない、行動」「作法、行状、礼儀作法、振る舞い、所作、マナー」「加工、形成、成形、成型」「制御、統御、統制、規制」「局限、限定、制限、限界画定」「特別、固有、特有、特殊、独特」「等級、程度、階級、位階、等級、階梯、段階」。但し本訳書においては、同じドイツ語を複数の日本語で訳し分けた場合や、複数のドイツ語を同じ日本語で訳した場合も、当然ながら存在する。

¹⁹ 大塚訳の訳出方針をどう理解するかについては、拙稿「覚書」（上註 2）、13-15 頁で述べた。

²⁰ キリスト教史学会編『マックス・ヴェーバー「倫理」論文を読み解く』、教文館、2018 年。

対象となっていないようだが²¹、筆者自身は本書の書評を日本基督教学会の学会誌『日本の神学』で発表しており²²、ここでその書評の骨子を振り返っておくのは無意味でないと考える。

というのは、本書の問題提起は究極的には、近代資本主義の生成をどう理解するかという点にかかわっており、まさにヴェーバーのいわゆる「プロ倫」の核心的なテーゼの妥当性如何こそが本書では問われているからである²³。拙書評では本書の問題提起はまさにこういうものだとして明確に指摘した。そして、これまた当然のことと言えるが、本書の書評者として筆者は、ヴェーバー「プロ倫」のテーゼの批判を真に行なえるのは、いわゆるヴェーバー学者でなくキリスト教史研究者（より正確に言えば、経済史的な視野を有するキリスト教史研究者）だ、とも論じた。

つまり、ヴェーバーの学問に対して今日の人間が為すべきは、生誕 150 周年記念などと今なおヴェーバーを担ぎ回るのでなく、彼の学問を批判的に検討することであり、そして仮に何かを継承するとしてもその際の姿勢とは批判的継承であるべきであり、そして批判的継承ならば、継承の際に一々ヴェーバーの名前を引き合いに出す必要はない。これが、今日の人間がとるべき姿勢なのではないか。

なお、ヴェーバーの「宗教社会学論集」という、未完の大著と称すべきものの中でヴェーバー自身は、古代キリスト教や中世のキリスト教も扱う予定だったらしい、ということが折々に語られる²⁴。

²¹ 筆者が知りえた限りでは『本のひろば』2019 年 4 月号に阿久戸光晴氏による書評がある（6-7 頁）。

²² 戸田 聡「キリスト教史学会編『マックス・ヴェーバー「倫理」論文を読み解く』、教文館、2018 年」『日本の神学』59（2020）、132-137 頁。

²³ このシンポジウムの議論を主導した神奈川大学名誉教授の山本通氏は、2017 年刊行の著書『禁欲と改善—近代資本主義形成の精神的支柱』、晃洋書房、においてまさにヴェーバーのテーゼの根底的批判を行なっている。

²⁴ 古代キリスト教に関しては W. SCHLUCHTER (ed.), *Max Webers Sicht des antiken Christentums. Interpretation und Kritik* (Suhrkamp Taschenbuch Wissenschaft, 548), Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 1985 所収の諸論考（特に W. SCHLUCHTER,

とはいえ、例えばキリスト教（特に東方正教会）との関連でヴェーバーがよく使う概念である「皇帝教皇主義 Cäsaropapismus」²⁵については、ビザンツ学者ベックが、「皇帝教皇主義」概念は役に立たないという批判を行っており²⁶、東方正教会或いはビザンツ教会についてはベックこそが専門家なので、筆者自身はもちろんヴェーバーよりもベックの立場を支持する。

といった点から示唆されるように、「ヴェーバーとキリスト教」、換言すればヴェーバーのキリスト教理解は、果たしてどれほど価値あるものか、その価値は相当程度疑問視されるべきなのではないか、という印象が筆者としては否めない²⁷。

6. 驕れる西洋人ヴェーバー

ところで「宗教社会学論集」の拙訳の現在の作業状況を言うと、現時点では、第 1 巻下（諸々の世界宗教の経済倫理「序論」「中間考察」及び「儒教と道教」の翻訳）の訳出がかなり進んでおり（本文自体は一応訳し終え、註の翻訳を鋭意進めている状況——但し、註の翻訳の過程で本文の手直しが必要となる可能性も当然存在する

“Vorwort”, pp. 7-10; ID., “Einleitung: Max Webers Analyse des antiken Christentums. Grundzüge eines unvollendeten Projekts”, pp. 11-71; ID., “Max Webers Religionssoziologie. Eine werkgeschichtliche Rekonstruktion”, pp. 525-560) を参照。但し、未完の構想自体は筆者の関心の埒外なので、その詳細については筆者は関知しない。

²⁵ 例えばヴェーバー／世良晃志郎訳『支配の社会学2』、創文社、1962年、530頁以下。

²⁶ ベック『ビザンツ世界論』（上註3）、145頁。

²⁷ 因みに言えば、いわゆるヴェーバー学者の代表格はドイツの学者 Wolfgang Schluchter（註24をも参照）だと思われるが、その Schluchter が果たしてどれほど画期的な業績を出してきたかについては、私見によれば甚だ疑問だと言わざるをえない。率直に言って、ヴェーバーの所説に毛の生えた程度のことしか言えていないのではないか。「ヴェーバー学者」「ヴェーバー学」の限界は Schluchter から明らかだ、と言ってよいように筆者には思われる。

だろう)、最終段階(訳稿脱稿)にかなり近い段階にある、と言ってよい。

という状況下で、ヴェーバーの中国社会論だと言ってよい「儒教と道教」に関する筆者の、訳者としての感想をあえて現時点で言うなら、ヴェーバーの所説、とりわけ「中国社会＝魔術庭園」とするヴェーバーの理解については、もしそれが妥当であれば、「魔術庭園」自体は本来、近代資本主義の自生的及び適応的な発展に対しても顕著な阻害要因であるはずである。

しかし今の中国では、風水など「魔術庭園」にかかわる要素が雲散霧消したわけではあるまいが、とはいえ近代資本主義は明らかに高度に発展しており、昨今の AI ブーム関連の話題(例えば、米国のテック企業が大金を投じて ChatGPT などの人工知能を開発しているのに対して、ごく最近中国の新興企業が、遙かに安い投資額で性能的に互角以上の人工知能 DeepSeek を開発した、といった話)に話を引きつけるなら、むしろ欧米に引けを取らない、或いは日本などは既に置き去りにしている、そういう高度な資本主義を中国は有すると言って過言でないように思える。そして、なぜそのような高度な発展を遂げたかと言えば、言うまでもなく、それを可能にする諸要素(科学的思考の普及、特許を取れる数々の発明、またそもそも一物一価体系、等々)が存在するからであり、そしてその背景にあるのはたぶん、(かつての日本にも存在したが)民衆の高い学習能力だろう。

といった状況に鑑みれば、もちろん「儒教と道教」は驚異的な業績であるには違いないとはいえ、ヴェーバーの所説には明らかに妥当でない部分があると評されるべきである。

そして「儒教と道教」の訳者(上述のとおり、本文を一応ひととおり訳し終えた者)としての感想をさらに言うなら、ヴェーバーは、自分が「プロ倫」で得た視角を活かせるだろうと思って、他の宗教文化の分析に勇躍取り組んでみたが、実際にはその視角が決してうまく機能せず、その結果西洋古代史や西洋中世史の諸概念(レーエ

ン等々)を持ち出すなどして対象を一応捌いてみせた、といった感じだったのではないか。そしてそうであればその成否については、後学の者が虚心坦懐に、それこそ批判的に評価を行なうべきなのではないか。

この関連で、ヴェーバーは存命中は決していわゆる「大学者」ではなかった、ということを想起するのは無意味でないだろう²⁸。つまりヴェーバーの議論は発表当時には元々、大学者の高説というふうにありがたがられるものではなく、むしろ気鋭の学者による尖鋭的な議論だった、と言ってよいのではあるまいか。

話が順不同になるが、ここで「儒教と道教」の「VIII 儒教とピューリタニズム」の中で「人格」*Persönlichkeit* という、ヴェーバーが触れている論点に言及しておきたい。ヴェーバーは次のように言っている。

「それら〔中国人の生のあり方〕が生活^{ないど}営為に付与したスタイルは、本質的に否定的な諸要素によって特徴づけられるにとどまらざるをえず、そして、我々が「人格」という概念と結びつけるところの、内からの統一へと向かうかの努力を、成立させることができなかった。生は一連の諸事象たるにとどまり、一箇の超越的な目標のもとへと方法的に据えられた全体にはならないままだった。」(拙訳による。森岡訳²⁹310 頁、木全訳³⁰390-391 頁、大塚他訳³¹182-183 頁)

この文章は、つまり例えば「論語」を自らの処世訓としてそれに従って行動するといった態度は「人格」形成へと向かう努力につながらないのだ、という趣旨を述べているように筆者には思える。し

²⁸ 当時「大学者」とみなされていたのは、例えばヴェーバーが「プロ倫」で繰り返し引き合いに出している *Lujo Brentano* である。

²⁹ マックス・ウェーバー／森岡弘通訳『儒教と道教』、筑摩書房、1970 年。

³⁰ M・ウェーバー／木全徳雄訳『儒教と道教』、創文社、1971 年。

³¹ 大塚久雄・張漢裕訳「儒教とピューリタニズム」。大塚久雄・生松敬三訳『宗教社会学論選』、みすず書房、1972 年所収。

かし、西洋人（ピューリタン他）の場合に見られるような「人格」は東洋人の場合には形成されないのだ、とも解釈できるこの言い方は、あまりに傲慢ではあるまいか。

これに関して筆者の感想を言うなら、ヴェーバーが言う「人格」が「自我」或いは「エゴ」を意味するのなら、彼の言い方は、ヨーロッパへの留学経験を有する筆者には体験的に是認できる。つまり欧米人は、例えば日本人より遙かに「自我」或いは「エゴ」が強いと言って間違いない。しかし、「人格」＝「自我」或いは「エゴ」と解するこの読み替えは恐らく正しくないだろう。ならばどう理解すべきか。

ヴェーバーが言わんとするところを忖度するなら、「東洋人は、孔子のように外面的振る舞いの優美さを重視しており、その振る舞いは、内的統一から発する倫理的振る舞いとなっていない」といったあたりがヴェーバーの言いたいことなのだろう、と思われる³²。しかしこれは、ヴェーバーの不十分な人間理解を露呈していると言わざるをえない。というのは人間は、仮に何らか寄せ集めの様々な方針を立てて生活していたとしても、そういう生活が続けるうちに当人の生き方は何らか系統的とならざるをえないからであり、なぜならそれら諸々の生活方針は、個々別々に採り入れられたとしても、やがて同一の人間の中に浸透するからである。

余談ながら付け加えると、ヴェーバーは少なくとも2人の女性と不倫関係にあったらしい。上述のとおり、筆者はヴェーバーという人間に興味は全くないが、当の2人の女性の名が「宗教社会学論集」原著の献辞にあり、少し調べたところ、不倫関係に出くわした次第である。私見によれば、不倫は人間がする行為の中でも最低の行為の1つだと言ってよく、不倫をする人間は、妻に対する時の人格と、不倫相手に対する時の人格が、少なくとも何らか分裂していると言

³² 孔子の振る舞いに関する記述については、森岡訳 204-205 頁、木全訳 261-262 頁を参照。

ってよいのではあるまいか。率直なところ筆者は、ヴェーバーという人間に対して、「自分のことをさしおいて、東洋人に対してよくもこういうことが言えたな」という思いが否めない。

7. 終わりに

もはや言うべきことがほとんどないが、「宗教社会学論集」の翻訳に取り組んでまだ道半ばである筆者としては、ヴェーバーの議論を現時点で全否定したいわけではない。というのも、単にまだ見終わっていないからである。とはいえ、如上繰り返し言ってきたように、ヴェーバーの所説は批判的に継承されるのが望ましく、そしてその際には、もはや彼の名を引き合いに出さずとも良い、と筆者自身は考える。

例えば、以下勝手な妄想を記すと、ヴェーバーが使った概念を使って日本社会を考えるならば、例えば江戸時代の日本は、戦士が政府を作り、しかもその戦士自身が官僚化した、言わば「戦士官僚制」の国家と言えるのではないか。しかも宗教的には、檀家制度によって全国民を把握するという、仏教の「国家教会化」（ヴェーバーが言う意味の「教会」）が起こっていたのではないか、そしてその際の国家教会の有する宗教的な意味合いとは、反キリスト教、だったのではあるまいか。

このような妄想が、ヴェーバーが提示した概念を活かしているかどうかは、筆者には分明でない。が、いずれにせよ、こういう格好でヴェーバーの概念を自分なりに組み替えて用いることでこそ、ヴェーバーの学問は活用できるのではないか。そして日本語でのそういう活用のために、例えば本訳書の詳細極まる 80 頁超の索引は、多少は役に立ちうるのではないか。